



設備班が行く！

点検してありますか？住宅用火災警報器

消防法が改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられていますが、御自宅の住宅用火災警報器の点検していますか？

定期的な作動確認し、音を聞きましょう。点検の方法は機器によっても異なりますが、一般的にはボタンを押したり、点検用のひもをひっぱたりして、「ピーピーピー火事です」と作動すれば正常です。

点検しても音が鳴らない場合は、電池が正しくセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご確認ください。また自己診断機能付きの警報器は電池切れの場合は、「ピッ」と鳴ります。電池を新しいものに交換してください。

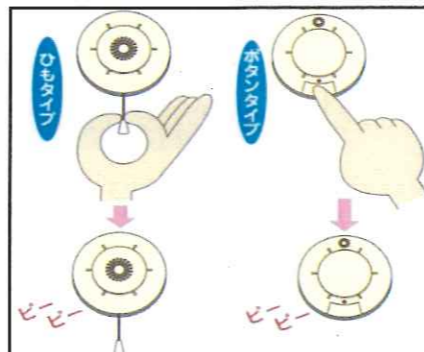
機器異常の場合は、「ピッ・ピッ・ピッ」と一定間隔で鳴る場合は、機器の異常です。新しい火災警報器に交換してください。

汚れた場合のお手入れの仕方は、汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。

ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や水洗いは絶対にしないで下さい。

万が一のために、**警報が鳴った時の正しい対処方法**を知っておきましょう。

今回は交換する場合の注意点について書いてみたいと思います。



26期第3回

マスタースクールのご案内

6月のマスタースクールの詳細です！ご参加おまちしております！

★持ち物★

・マスターファイル ・名札 ・制服(上着のみ可) ・筆記用具

日時:①6月12日(火)14:30~16:30 山一地所仙台中央支店4Fカンファレンスルーム
住所:仙台市青葉区中央1-6-18

②6月14日(木)13:30~15:30 TPS本社2F研修室

③6月16日(土)13:30~15:30 山一地所仙台中央支店4Fカンファレンスルーム
住所:仙台市青葉区中央1-6-18

会社情報はホームページを！
<http://tps-s.co.jp/>



ブログも随時更新中です！
ぜひご覧ください！

編集後記

今月号トップページにも記載しておりますように、「TPS働き方改革」がスタートしました。業務の多様化に合わせて勤務形態も見直した形です。仕事量は減りませんので、生産性を上げていくための行動が今後の課題となっていきます。

ワークライフバランスの向上という面では、有休をとって旅行、遠出をした社員が先月は5人もいました！そんな私もそのうちのひとりです(^^)

2歳の娘にとっては初めての東京ディズニーランドへ！他の社員や社長にまでもアドバイスをもらって(笑)、小さな子供を連れての夢の国を満喫してきました。

ちなみに、以前TPSニュースでもご紹介されていたように、3歳までは無料で入園できますので、3歳以下のお子様がいいらっしゃる方は、今がチャンスです！

編集委員 中川、小松、土屋、鈴木

TPSニュース

vol.78

2018
5月号

繁栄物語助演会社
株式会社ティ・ピー・エスサービス
住所 仙台市青葉区上谷刈字治郎兵衛下48-3
電話 022-372-0815
発行責任者 藤巻 紀夫

光る輝きをサポートします ~究極の夢と空間を追い求めて~

この紙面は「繁栄物語助演会社」として地域の皆様、お客様、社員、お取引先の皆様、そして志を共にする関係業界の皆様のお役に立つために編集されています

TPS働き方改革スタート

TPSの今期のテーマは「環境整備」

その中のひとつとしての「TPS働き方改革」がスタートしました！

弊社でも業務の多様化やサービスの向上により、勤務形態の変化が求められてきました。日々の業務を効率よく、かつ心身ともにリフレッシュしながら働いていくこと、また、業務量に偏りが生じないようにバランスをとりながら全社員が働きやすい環境になるにはチームワークが不可欠です。

ワークライフ・バランスを整えていくために、私たちはどうしていくのかということを考えながら全社員への説明会を行い、あたらしいシフト制での勤務形態を先月よりスタートさせました。初めは戸惑った様子もありましたが、各課のサポートをうけながら、私たちの働き方改革は無事にスタートしました。シフトによって、お子さんの学校行事に参加したり、平日休みを使い人間ドックに行けた！という嬉しい声も聞こえてきました。チームワークよく働き、効率よく仕事をする。そして、プライベートを充実させて健康的な生活を送ること！それが私たちのゴールです。

私たちの働き方改革はまだスタートしたばかり！ゴールに向かって邁進します！



社長コラム

～春の山を歩きましょう～

5月になり風がとて気持ちの良い季節になりました。先月に近隣の山はそれぞれ山開きされ、今年も登山シーズンのスタートです。私も今月から近場の低山から登山を始めたいと思います。やはり5月は一年の中でも特に爽やかな風が吹く山歩きには心地よいので、清々しい空気と新緑を満喫してみたいと思います。

そこで素人の私が言うのも失礼ですが、これから山歩きを始める方にアドバイスです。初めの山選びは「行動時間」は休憩を含め4時間程度までのコースを選ぶ事をお勧めいたします。登山口から頂上までの標高差は600m程度かまたは歩く距離は3~4km程度をめどにして沢沿いや岩場、さらに急斜面は避けましょう。さらに、山歩きを始めて経験の少ない3回目ぐらいまでは突然の体調不良や悪天候に見舞われ不安になる場合がありますので、登りと下りは同じコースで分岐が少なく分かりやすい山がオススメです。

また、山歩きに必要な物は、トレッキングシューズ(靴の中で足が動かない事)・サック(容量が30ℓ前後がベスト)・レインウェア・乾きやすい服装(登山口と山頂では気温差がある)・昼食・飲み物・おやつ・帽子・ヘッドランプ・救急用品(傷テープ・薬等)・ビニール袋(大・小)・ポケットティッシュやバンドナなどです。その他にあれば更に楽しくなるのが双眼鏡ですかね。そして意外と忘れがちなのがサングラスと山の地図です。これは必携ですので忘れないで下さい。以上の品は一度準備すると何度も使用できますよ。

山歩きを始める方へ私がオススメする山は、やはり仙台の方はなんといっても「泉ヶ岳水神コース」です。泉ヶ岳にはいくつものコースがありますが初めての方にはとても登りやすく近い事もあり、安心して楽しめるコースです。次には「蔵王山御釜～熊野岳～ロープウェイ山頂地蔵山へのコース」です。こちらは天候に恵まれれば景色が最高です。そして、緩やかで木道があるので歩きやすいです。最後は「福島県安達太良山」です。こちらは登山開始はあたらエクスプレスのロープウェイを利用して山頂を目指し、下山はロープウェイを利用しないコースがオススメです。このコースは上記の二つの山よりは登山したという達成感を得られる山だと思います。以上のおススメ以外にも楽しく良い山は沢山あると思いますが、初めての方へ私からのオススメの山でした。是非チャレンジしてみてください。ちなみに私はいつも「ソロ」での登山です。

斎藤 正人

安全運転講習会



去る4月5日及び9日に弊社が保険関係でお世話になっている株式会社アークライフの熊谷様にご依頼して、東京海上日動火災保険株式会社の渡部様、蔵本様を講師としてお招きし、全社員に向けて「安全運転」についての講習会を実施いたしました。

内容は『事故に伴う責任』や「危険予知訓練と事故防止のポイント」をドライブレコーダーの映像とあわせて講習をしていただきました。



事故に伴う責任

交通事故の発生と死亡者数は年々少なくなはなっていますが、それでもまだまだ多く、その中でも近年は高齢者による事故と死亡率の割合が高くなってきているとの事です。事故に伴う責任も「道義的責任」「刑事責任」「行政責任」「民事責任」と4つの責任があり、「民事責任」は自動車保険でカバーできますが、その他は事故を起こした本人が責任を負わなければなりません。事故を起こすと様々な責任がある事を再確認いたしました。



危険予知訓練と事故防止のポイント

ここでは、ドライブレコーダーで録画された実際の危険な映像を見ながら危険予知訓練を行いました。映像の中には以前テスト的に社用車に取り付けたドライブレコーダーの映像もあり、言葉だけでなく実際の映像を見ながら予知や防止のポイントをより分かりやすく理解することが出来ました。



もし万が一事故を起こしてしまったら...

事故発生時の対応

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 負傷者の救護 & 119番通報 | 2. 車両を安全な位置への移動 |
| 3. 110番通報 | 4. 事故関係者の情報収集・確認 |
| 5. 会社への連絡 | 5. 事故状況の確認・目撃者の確保 |
| 7. 保険会社へ連絡 | |

パニックにならず冷静に落ち着いて対応しましょう。

今や車は家庭に1台、1人に1台となっていて移動する時は車を使用する事が多いと思います。社員の皆さんも、通勤はほぼ全員車での通勤、もちろん仕事でも車を必ず使用しております。事故を起こすと被害者、加害者のどちらになっても大変です。車は修理すれば直りますが人身の場合はそうはいきません。

今回の講習でいろいろと再確認が出来ました。熊谷様、渡部様、蔵本様、本当にありがとうございました。教わった事を忘れず、日頃から安全運転に心掛けたいと思います！！



営業アシスタントの一日



今月の紙面では弊社の「働き方改革」の取り組みをご紹介しますが、その一環として今期より業務の効率性や個人が抱える業務量の偏りを改善出来るよう各課にアシスタントを配属しました。これにより滞りがちな業務を解消し、また様々な情報を共有することでお客様にも迅速且つ適切な対応をとれる事を目指しています。今回は、営業課アシスタント高杉さんの一日を紹介します。

◆ 出社



子供を幼稚園に預けてから出社。挨拶して1日の業務がスタート。まずは、営業課のメールをチェック！

9:00

◆ 内勤



各営業員からの依頼事項を処理する他、お客様に作業予定のメール配信や協力業者様への発注書の連絡、見積りや企画書の作成までします。月1回の月例会議にも参加して、今の会社の方向性を自分でも把握するようにしています。

10:00

◆ 昼食

社内のパートさんや、社員さんと昼食タイム。お弁当持参する事やお店に行く事も



12:00

◆ 退社



幼稚園のお迎えもあるので出来る限り時間内に仕事を終わらせて退社します。

13:00

16:00

◆ 外出



午後からは外出。運転に気を付けながら、施工現場で必要なカギを借りに伺ったり、集金をしにお客様へ伺います。時にはお客様の元へ営業同行して、企画書など営業ツール作成の参考にさせて頂いています。また、新規見積り依頼などがあれば、実際に現地に行き見積り作成に必要な写真を撮影したりもします。パンプスでは厳しいので、スニーカーはいつも準備しています。

営業課だけではなく、業務課や管理課にもアシスタントを配属しました。業務課はどうしても緊急対応や通常業務が優先されるので、帰社が遅くなる事もあり帰社後の事務処理は大きな負担でした。また、管理課は毎月1200棟以上の膨大な情報処理と現地スタッフへの教育を兼務する為、事務処理の向上が課題でした。今期よりアシスタント制の配属により各課各業務がスムーズに、そして今後はアシスタント同士の連携を強化する事で、社全体の業務レスポンスを向上させて行くことを目指しています。